

(案件名)2017年-2020年度研修監理員へのWebメール貸与に関する業務委託

(公告日：2017年11月14日／公告番号：国契-17-092) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達部次長（契約担当）

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P. 14	4-(1)-イ メール内容及び送受信記録のアーカイブ	現アーカイブのサービスが Google Vault で且つ 旧Google Message Discovery (以下、「GMD」という) から移行されて利用の場合に、現行の価格は「GMD」価格でご利用になられていることになるかと思いますが、2018年内に Google Vault が正規料金(¥6,000/年・¥500/月)に変更になる方向と、Google社から伺って(正式案内は未定) おります。その際、契約期間中で値上げとなることとなりますが、期間中に変更することは可能でしょうか？ 不可能であれば、初期の段階から Google Vault の正規料金で見込んでいいでしょうか？	契約期間中に合理的な理由等があれば、変更契約による単価変更は可能です。アーカイブのサービスにつきまして現在当機構では、Google Vault(旧Google Message Discovery「GMD」からの移行)を旧GMDでの価格を適用し利用しています。現時点では2018年にGoogle Vaultの正規料金に変更となる時期が不明確ですので、今回はGoogle Vault(旧Google Message Discovery)を前提として経費を見積もるようお願いいたします。なお、将来、単価見直しの必要がある場合には、合理的な理由の他、契約単価の構成内訳をお聞きますので、予めご承知おきください。
2	P. 15 P. 18 P. 19	(14) ライセンス数(予定)及び契約形態-イ ※ なお、単価(1ライセンス/月)には以下の費用を含め設定すること。 ※ 上記(14)ライセンス数は、実績に応じて増減する可能性があることに留意すること。(現時点で、最低必要なライセンス数は 670。2018年4月から順次増加の予定) ※ 本契約は、上記(3)により契約を締結する予定であり、数量に増減があっても単価の変更は行わないことに留意のこと。	ライセンスの単価には、本メール関連業務のため導入費～すべて含めるものとする。とありますが、その分母となるライセンス数は予定で、減数であっても単価変更は行わないとなっています。 P. 19では、現時点での最低必要は670。とありますが、これ以上減数することはないという理解でよろしいでしょうか？	ご理解の通りです。
3	P. 19	様式集：見積金額内訳書	以上 以降に記載の「見積金額内訳書」は何を示しているのでしょうか？	見積金額内訳書と入札金額内訳書は同一ものです。
4	P. 6	下見積書(下記7.参照)	下見積書の提出は11月30日とありますが、11月30日に提出する意図は何でしょうか？この日に12月8日の入札額を記載して、提出するというのでしょうか？	業務仕様書を正しく理解されているか確認のためです。 入札額は、入札会当日に入札書に入札額を記載して提出をお願いします。
5	P. 7	7. 下見積書(1)	(1)下見積書の表紙には、商号又は名称及び代表者氏名を明記し、押印してください。とありますが、表紙の書式はあるのでしょうか？	特にございませんので、御社指定の任意の書式でお願いします。
6	P. 15	第2 4. (8)アーカイブ	現状使用されているのは、G Suite BasicとGoogle Message Discoveryという認識でしょうか。	G Suite Basic(旧Google Apps for Business) と Google Vault(旧Google Message Discovery)です。(利用途中でサービス変更になりました)
7	P. 15	第2 4. (5)アーカイブ	アーカイブの移行は当入札には含まれないという認識でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。現行Gmailを利用していますが、Gmailの継続利用によりアーカイブも継承されるものと認識しています。
8	P. 17	第2 4. (14) イ	消去作業代行による役務を含みますでしょうか。	ご理解の通り含みます。含めて単価設定してください。
9	P. 17	第2 4. (14) イ	サービス提供事業者(Google)によるデータ消去証明書発行は行うことができません。代理店による消去作業の代行での証明書でもよろしいでしょうか。	その対応で差支えありません。
10	P. 15	第2 4. (5)対応ブラウザ	第2業務仕様書4(4)対応ブラウザについて、Chromeのサポートは最新バージョンのみの対応となりますが、よろしいでしょうか。	他の(Google Chrome以外)代表的なブラウザに関して直近2バージョンに対応していれば、本仕様を満たしていると判断します。加えて、代表的なブラウザに関し、最新のバージョンには対応している必要があります。
11	P. 17	第2 4. (14) イ	ライセンス単価には、管理者様への教育、マニュアル作成、及びメールパッケージサービスの管理者様作業の代行、管理者様へのヘルプデスク提供、メール送受信データのアーカイブ、代理店によるデータ消去作業の代行、代理店による証明書の発行を含むという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
12	P16	第2 3. 導入スケジュール	2017年12月15日以降に現在のアカウントの移転手続きとあるが、実施するのか。	mailの利用継続により、アカウントも継承されると認識していますので、実質には移行手続きは発生しないと想定しています。但し、移行に関連して支障が生じるようなことがあれば対応検討、JICAとの調整をお願いします。

13	P16	第2 4. (10) 導入時のサポート	管理者教育は、オンサイトでよろしいか又は、資料の作成が必要か。	業務仕様書では、「当機構の管理者向けに操作手引書を作成し、書面もしくは立合いにて管理者教育を行うこと」としています。手引書の内容等により判断させていただきますが、現時点では双方対応できるご準備をお願いします。
14	P16	第2 4. (10) 導入時のサポート	現Webサイトから新契約でのWebサイトへの移設とあるが、内容は何か。また、Googleサイトである場合2年後に仕様変更の予定があるが対応する必要はあるか。	現行Googleサイトを利用しています。新契約でのサイト移設作業自体は想定していませんが、移設に係る支障等が生じた際には必要な対応およびサポートをお願いします。
15	P16	第2 4. (11) 問い合わせ対応	問い合わせに対応する日時として、平日の午前9時30分から午後5時30分までというのは、必須か。	必須です。指定の日時では、必ず問い合わせに対して対応可能な状態としてください。
16	P18	第2 6. (3) 具体的な積算方法	ライセンス料の積算について、各区分年の単価が一律でなくてもよいか。	一律である必要はありません。各区分年に必要な単価を設定してください。

機構からのお知らせ

1	P18	6. (1) 記載の「入札金額積算用様式」は「見積金額内訳書」に置き換えしてください。		

以上